

平成29年度

舞鶴市職員採用試験案内

舞鶴市では、**市民に信頼され、市民の役に立つ市役所**を目指して、次に掲げる人材を求めています。

- A. 市民の中に入って、地域の課題を見つけ、市民とともに考え、解決に向け積極的に行動する職員
- B. 職員一人ひとりが、専門性や得意分野を持ち、自らの特性も最大限に発揮し、市民の信頼に応える職員
- C. 社会情勢の変化に即応した改革意識を持ち、仕事への情熱と柔軟な思考のもと、市役所と仕事を変革できる職員

【第1次試験日】

平成29年9月17日（日）

【受験申込の受付期間】

平成29年7月24日（月）～8月25日（金）

【募集職種】

- ・ **事務職**
- ・ **消防職**

平成29年7月18日

舞 鶴 市

1 試験職種、採用予定者数、受験資格

(1) 事務職

| 試験職種 | | 採用 予定者数 | 受験資格 |
|------|-----|------------|--|
| 事務職 | 中級Ⅰ | 3名 程度 | 平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、短期大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方 |
| | 初級Ⅰ | | 平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、高等学校（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方 |
| | 上級Ⅱ | 1名 | 平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの手話で日常会話ができる方（市町村が実施する手話奉仕員養成講座の修了者程度） |
| | 上級Ⅲ | 1名 | 平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの独立行政法人情報処理推進機構の実施する経済産業省認定の情報処理技術者試験において基本情報技術者以上の試験（※）に合格している方 |
| | 中級Ⅲ | | 平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、短期大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの独立行政法人情報処理推進機構の実施する経済産業省認定の情報処理技術者試験において基本情報技術者以上の試験（※）に合格している方 |

※基本情報技術者以上の試験は、次の試験をいいます。

基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験及び情報セキュリティスペシャリスト（情報処理安全確保支援士）試験

(2) 消防職

| 試験職種 | | 採用 予定者数 | 受験資格 |
|------|-------------------------|------------|--|
| 消防職 | 上級 | 若干名 | 平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方 |
| | 中級 | | 平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、短期大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方 |
| | 初級 | | 平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、高等学校（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方 |
| | 日本国籍を有する方 舞鶴市に居住できる方 | | |

中級は、大学（これと同程度のものを含む）を卒業又は卒業見込みの方は受験できません。
初級は、大学、短期大学（いずれもこれと同程度のものを含む）を卒業又は卒業見込みの方は受験できません。

すべての職種において、地方公務員法第16条の各号の一に該当する方は、受験できません。

地方公務員法第16条（抄）

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、場所

(1) 事務職

| | 日 時 | 場 所 |
|-------|---|---------|
| 第1次試験 | 平成29年9月17日（日） 午前9時20分 （午前9時00分から受付） | 舞鶴西総合会館 |
| 第2次試験 | 平成29年10月初旬 第1次試験合格者に文書で通知します。 | |
| 第3次試験 | 平成29年10月中旬 第2次試験合格者に文書で通知します。 | |

(2) 消防職

| | 日 時 | 場 所 |
|-------|---|---------|
| 第1次試験 | 平成29年9月17日（日） 午前9時20分 （午前9時00分から受付） | 舞鶴西総合会館 |
| 第2次試験 | 平成29年10月中旬 第1次試験合格者に文書で通知します。 | |

3 試験の方法及び内容

(1) 事務職

| | 方法及び内容 |
|-------|--|
| 第1次試験 | 教養試験……公務員として必要な一般知識及び教養について 択一式で行います。 適性検査……事務適性について検査を行います。 |
| 第2次試験 | 個別面接 集団討論 作文試験（課題を与えます。） |
| 第3次試験 | 個別面接 |

(2) 消防職

| | 方法及び内容 |
|-------|--|
| 第1次試験 | 教養試験……公務員として必要な一般知識及び教養について 択一式で行います。 適性検査……消防適性について検査を行います。 |
| 第2次試験 | 個別面接 作文試験（課題を与えます。） 体力検査 身体検査 |

4 受験申し込みの受付

- (1) 受付期間 平成29年7月24日(月)から8月25日(金)まで
- (2) 受付場所 【事務職】 市長公室人事室人事課
【消防職】 消防本部総務課
- (3) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(土日祝日は除く。郵送による場合は、平成29年8月25日(金)午後5時15分までに到着したものに限り。)
- (4) 身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめ連絡してください。

5 受験申し込みの手続き等

- (1) 申込書は、市役所総合案内及び人事課、西支所総務係、加佐分室、消防本部、東消防署、西消防署にて配布しています。
舞鶴市ホームページからダウンロードすることも出来ます。
- (2) 事務職は、次の書類(ア、イ、ウ)を人事課へ提出し、受験票をお受け取りください。
消防職は、次の書類(ア、イ)を消防本部総務課へ提出し、受験票をお受け取りください。

郵送で申し込まれる場合は、次の書類の他に、82円分の切手を貼った返信用封筒(長3封筒)に郵便番号、住所、氏名を明記し、同封してください。

- ア. 申込書(必要事項を記入し、写真を貼ったもの) …… 1通
(写真は脱帽、正面向き、上半身、タテ4.5cm、ヨコ3.5cmの申込前3か月以内に撮影したもの)
- イ. 写真(申込書に貼ったものと同じもの) …… 1枚
※ 写真は、アとイの計2枚が必要です。
- ウ. 事務職(上級Ⅲ・中級Ⅲ)試験を受験される方は、独立行政法人情報処理推進機構の実施する経済産業省認定の情報処理技術者試験において基本情報技術者以上の試験に合格していることを証明するものの写し
…………… 1通

6 合格発表

(1) 事務職

| | |
|-----------|-----------|
| 第1次試験合格発表 | 9月下旬(予定) |
| 第2次試験合格発表 | 10月中旬(予定) |
| 最終合格発表 | 10月下旬(予定) |

(2) 消防職

| | |
|-----------|-----------|
| 第1次試験合格発表 | 10月上旬(予定) |
| 最終合格発表 | 11月上旬(予定) |

※合否については、それぞれ受験者全員に文書で通知します。
電話、メール等による照会には応じられません。

7 試験結果の開示

試験結果については、舞鶴市個人情報保護条例第26条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

電話・メール等による請求はできません。

受験者本人が受験票を持参のうえ、開示場所にお越してください。

| | |
|----------|---------------------------------|
| 開示請求できる人 | 第1次試験の不合格者（本人に限ります。） |
| 本人確認の方法 | 受験票 |
| 開示内容 | 第1次試験の総合順位、総合得点 |
| 開示期間 | 第1次試験合格発表の日から2週間 |
| 開示場所 | 【事務職】市長公室人事室人事課 【消防職】消防本部総務課 |

8 給与、福利厚生等

(1) 採用日 平成30年4月1日

(2) 給与 初任給（平成29年4月1日現在）

上級（大卒程度） 178,200円

中級（短大卒程度） 158,800円

初級（高卒程度） 146,100円

- ・ 一般公務員の例により諸手当を支給します。
- ・ 給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- ・ 職歴等を給料に反映する場合があります。

(3) 福利厚生 「京都市町村職員共済組合」の組合員資格を取得し、医療保険、年金制度のほか、健康管理や福利厚生サービスを受けることができます。
消防職は、制服を貸与します。

9 その他

採用試験申込書等を提出いただくことにより取得した個人情報については、採用試験の目的以外に利用いたしません。

採用試験申込書等は、合格者の方を除き、試験終了後に廃棄いたしますが、申込書等の返却を希望される方は、本人が、受験票を持参の上、事務職は人事課、消防職は消防本部総務課へお越してください。

郵送で返却を希望される方は、392円分（簡易書留郵便料含む）の切手を貼った返信用封筒（長3封筒）に郵便番号、住所、氏名を明記し、同封してください。

※どちらの場合も、各試験合格発表から2週間以内にお願います。

第一次試験会場

舞鶴西総合会館

〒624-0853 舞鶴市字南田辺小字二の丸1番地
TEL 0773-77-1212



交通のご案内

京都駅から JR山陰線、
JR舞鶴線で約1時間30分(特急)
大阪駅から JR福知山線、JR山陰線、
JR舞鶴線で約2時間20分(特急)

西舞鶴駅から 徒歩10分

～問い合わせ先・申し込み先～

(1) 事務職

舞鶴市 市長公室人事室人事課
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地
電話：(0773) 66-1066 (直通)

(2) 消防職

舞鶴市 消防本部総務課
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地
電話：(0773) 66-1090 (直通)